

令和3年11月定例会

(2021年)

市議会議案参考資料

(追加議案)

議案第103号 令和3年度吹田市一般会計補正予算(第12号)

吹 田 市

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
議案第103号	令和3年度吹田市一般会計補正予算（第12号）	5	5

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について

- 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、令和3年（2021年）11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、児童手当（本則給付）を受給する世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯への臨時特別給付金を支給するものです。

1 対象者

- ① 令和3年（2021年）9月分の児童手当（本則給付）の支給を受ける者（令和3年（2021年）9月に出生した児童については10月分の児童手当（本則給付）の支給を受ける者）
【対象児童数 43,800人】
- ② 平成15年（2003年）4月2日から平成18年（2006年）4月1日までの間に出生した児童を養育する者であって、令和2年（2020年）中の所得が児童手当の所得制限限度額を超えない者
【対象児童数 8,100人】
- ③ 令和3年（2021年）10月1日から令和4年（2022年）3月31日までの間に出生した児童を養育する者であって、令和2年（2020年）中の所得が児童手当の所得制限限度額を超えない者
【対象児童数 1,600人】

2 給付額

児童1人当たり一律5万円

3 費用

総事業費 2,682,278千円

4 今後のスケジュール

- ①の対象者へ通知を送付し、12月下旬に給付金を支給【申請不要】 ※公務員は振込先口座等の確認後に支給開始
- ②の対象者にはホームページ、市報すいた等で事業内容を周知し申請を勧奨
- ③の対象者へ通知を送付し、1月下旬以降に給付金を支給【申請不要】

